

理事 前中長次郎 同 鳩川文次郎 同 柳澤教治
 基金監査員 (缺 員)

三ノ輪支部

支部長 柴田朝男 副支部長 横澤佐和吉 同 野平末松
 會計主任 楠山胤吉 幹事長 守脇藤太 會 計 丸山芳治
 同 速見新兵衛 基金監査員 (缺 員)

大塚支部

支部長 香川安信 副支部長 大塚末治 幹事長 相島大太郎
會計理事兼
副幹事長 近藤吉平 會 計 天野惣重郎 同 尾崎銀藏
 書記 小國傳之助 同 黒澤寅次 基金監査員 坪川勇之助
 同 細井竹之助 同 荒井島太郎

早稻田支部

支部長 小林章治 副支部長 杉本宗三郎 會計理事 松村淺五郎
 幹事長 福田福三郎 副幹事長 榎本半藤 會 計 安藤甚吉
 同 竹山兵八 基金監査員 小林章治 同 杉本宗三郎

同 松村淺五郎

△組合基金

現在我國に於ける各労働團體中にありて、日本交通労働組合が慚然として重きを爲せるは。獨り加
 盟會員數の多數なるに止らず、組合基金を有する事の他の何れの團體より豊富なるにあり。換言すれ
 ば、會員中會費を納入せざる者なく、組合員の多數が労働運動に眼醒め責任感念に富める點にありと
 言ふべし。同組合の會費は月額金三十錢にして、之れを三分し一部は本部に、一部を支部に、殘を積
 立金と爲せり。

大正八年十一月、後に記する五箇條の要求を提出するに先立ち、組合幹部十名の誠首に遇ひたるに
 際しても、此等犠牲者の爲めに組合費を以て其生活を保證し、彼等の活動を遺憾なからしめ、又中西
 理事長の組合運動に従事する理由の下に、時事新報社を退くや、相當の報酬を以て之を遇し、同年十
 二月對市電氣局との交渉破裂せんとするに際し、岡警視總監の調停に依り、從來の年末手當二倍の外
 に特別手當一人三十圓の支給を受けし場合に於ても其一割乃至一割五分を、組合基金として醸出し、
 四月罷業を行ひし當時に於ては、各支部共何れも千圓以上の積立金を有したり。同組合會計報告に基
 づき、大正八年十月九日より九年二月二十九日に至る迄の、組合費納入金額を表記すれば、左の如き